

高校生等教育給付金（県立）

令和6年度 新入生に対する一部早期給付

◎制度の概要

岡山県教育委員会では、国公立高等学校等へ通う高校生等がいる低所得世帯に対し、授業料以外の教育費負担を軽減するため返還不要の「高校生等教育給付金」を給付します。

通常の申請時期は9月ですが、希望される新入生の保護者に対し前倒し給付（4月～6月分相当分）を行います。

◎対象となる方………令和6年4月1日現在で次の資格をすべて満たす世帯

□ **高等学校等就学支援金**（授業料支援）の支給を受ける資格を有する**高校生等（令和6年度新入生）**がいる**世帯**（特別支援学校高等部の生徒、児童入所施設入所中の生徒等を除く。）

□ **保護者等が岡山県内に居住している世帯**（保護者等のいずれかが海外に居住している場合は除く。）

※県外在住の場合は、お住まいの都道府県へお問い合わせください。

□ **保護者等全員の道府県民税及び市町村民税の所得割が非課税の世帯、または生活保護受給世帯**（均等割に課税額があっても所得割が0円の場合は対象になります。）

※4月～6月分は令和5年度の課税額等により確認し、7月～翌年3月分は令和6年7月1日現在の状況をもとに令和6年度の課税額等により確認します。

◎申請方法

上記の資格を全て満たす世帯は、通信制事務室で申請書類を受け取り、記入の上、各証明書類等とともに**持参**により提出してください。

◎提出期限………6月12日（水）

○令和6年9月頃にも通常の給付金の申込みがあります。お急ぎでない方は、その時に申請してください。

○なお、今回一部前倒し給付を申請された方で、残りの月数（9か月）分の給付を希望される方は、通常の申請時期（9月頃）に再度申請が必要となります。

◎申請書類提出先………通信制事務室

◎給付額等

世帯種別	早期給付 (4月～6月分)	7月～翌年3月分	合計
生活保護（生業扶助）受給世帯	8,075 円	24,225 円	32,300 円
非課税世帯 ※生業扶助世帯を除く	12,625 円	37,875 円	50,500 円

○年2回に分けて^(※1)、申請のあった指定口座に振り込みます。

※1: 4月から6月分は6月～7月、7月から翌年3月分は10月～11月の間に支給予定です。

◆問い合わせ先

操山高校通信制事務室(086-272-2040)